

6月は男女雇用機会均等月間です!

男性も女性もみんなにチャンス! ~性別でなく”その人”をみてますか?~

平成19年4月1日より改正男女雇用機会均等法が施行されました。今回の改正では、労働者が性別により差別されることなく、かつ、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目標としています。

●●改正のポイント●●

①男女双方に対する差別の禁止

改正前は女性に対する差別を禁止していましたが、改正法では、男女双方に対する差別を禁止することとなりました。

②差別禁止の対象の明確化・追加

改正前：募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・解雇についての差別的取扱いを禁止

改正法：上記に加え、以下について明確化・追加
・配置に係る業務の配分及び権限の付与・降格・職種の変更・雇用形態の変更・退職の勧奨・労働契約の更新

※配置に係る業務の配分及び権限の付与について
例えば、同じ営業部に男女とも配属されていたとしても、女性は内勤業務のみに従事させている場合や、外勤業務に従事している女性がいても男性と権限の違いがある場合等には、均等法違反となります。

営業部 男女とも配置 ♂ ♀

営業(外勤) 男女とも配置		営業(外勤)
男性♂ 契約できる金額の 上限1,000万円	女性♀ 契約できる金額の 上限500万円	♀女性のみ配置の 方針有
→均等法違反(権限の付与の違い)		→均等法違反

③間接差別の禁止

以下の3つの措置について、合理的な理由がない場合、間接差別として禁止することとしました。

1. 労働者の募集または採用に当たって、労働者の身長、体重又は体力を要件とすること
例) 通常荷物の運搬には機材(フォークリフト等)を使うのに、「常時20キロ以上の荷物を運搬できる人」と求人票に記載し、募集すること
2. コース別雇用管理における総合職の労働者の募集または採用に当たって、転居を伴う転勤に応じることができることを要件とすること
3. 労働者の昇進に当たり、転勤の経験があることを要件とすること

④妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止

改正前：妊娠・出産または産前産後休業を取得したことを理由とする解雇を禁止

改正法：上記に加え、厚生労働省令で定める、均等法に定める母性健康管理の措置、労働基準法による母性保護措置等について、解雇その他不利益な取扱いを禁止

※妊娠中・産後1年以内の解雇は、事業主が、妊娠等が理由でないことを証明しない限り無効

⑤セクシュアルハラスメント対策の強化

- ・男性に対するセクハラについても均等法の保護の対象になりました。
- ・紛争解決援助、調停および企業名公表の制度についても対象になりました。
- ・就業規則の懲戒規定にセクハラをした者への懲戒について記載することが必要となります。

⑥母性健康管理措置の強化

- ・紛争解決援助、調停および企業名公表の制度についても対象になりました。

⑦過料の創設

- ・労働局長が均等法に関する事項について事業主に報告を求めたにもかかわらず、事業主がこれに応じない、または虚偽の報告をした場合、20万円以下の過料が科されます。

詳しくは厚生労働省ホームページ
(<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kaiseidanjo/index.html>)
もご覧下さい。

お問い合わせは和歌山労働局雇用均等室
(☎073-421-6157)まで

小型ガス瞬間湯沸器を 使用されている皆様へ



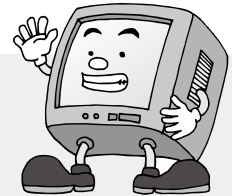
- ◆ **必ず換気**をして、一酸化炭素中毒による**死亡事故**を防ぎましょう。
- ◆ 最近、換気不良により、小型ガス瞬間湯沸器での一酸化炭素中毒による死亡事故が発生しています。
- ◆ 物が燃えるには、新鮮な空気が必要です。十分な換気をしなければ、空気が不足し、一酸化炭素が発生します。
- ◆ 閉め切った4畳半で小型ガス瞬間湯沸器を燃焼すると、約20分で致死量の一酸化炭素が部屋に充満することもあります。
- ◆ 一酸化炭素は無色無臭です。頭痛や吐き気で異変に気づいた時には、手足がしびれて動けず、手遅れになって死に至る場合もあります。
- ◆ 必ず換気をしてください。経済産業省からのお願いです。

テレビについて大切なお知らせです

2011年7月までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。それまでに、あなたのテレビを「地上デジタル放送」（地デジ）対応にかえていただく必要があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

地デジは今までのテレビ放送と違う？

地デジは、今までのテレビ放送よりきれいな映像が楽しめるだけでなくあなたにやさしく便利な21世紀のテレビ放送です。



いつかわる？なぜかわる？

2011年7月24日までに、あなたのテレビを地デジ対応にかえていただく必要があります。

地上デジタル放送は、より進んだ放送ができるだけでなく、電波を有効に使うことができます。携帯電話など、電波の使い道が増えたため、テレビ放送を地デジに切りかえることになりました。皆様のご協力をお願いいたします。

地デジを見るには？

1. **新しくテレビを買いかえる人**は「地上デジタルテレビ」と指定して買うようにしましょう。
2. **今のテレビを引き続き使いたい人**はお手持ちのテレビに「地上デジタルチューナー」をつけましょう。
3. **ケーブルテレビを利用している人**はケーブルテレビ会社に問い合わせましょう。

地デジであなたをだます詐欺にご注意！

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身におぼえない工事や代金請求にはご注意ください。



地デジについてご不明な点は以下の関係機関にお問い合わせください。

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-07-0101 (平日9:00~21:00, 土・祝日9:00~18:00)
IP電話など、上記番号でつながらない場合は、
☎03-4334-1111へ